

令和2年度 帯広百年記念館 博物館実習実施要項

1. 趣 旨

帯広百年記念館では、博物館法施行規則に基づく大学からの博物館実習生の受入要請に対し、次の内容で、将来学芸員を目指す学生の博物館実習の機会を提供します。

2. 実習内容（内容は変更になる可能性があります）

オリエンテーション、企画展準備、館収蔵資料の整理作業、自然関係調査、その他。
（実習時間は午前8時45分～午後5時30分）

3. 博物館実習実施期間

令和2年7月28日(火)～8月8日(土)（実習日数：10日間。8月2日(日)は実習休日とします。3日(月)は休館日です。）

4. 実習対象者

次の（1）～（4）の条件を満たした方が対象となります。

- （1）「学芸員として博物館等で勤務したい」という強い意欲を持つ学生。
- （2）十勝管内所在の大学もしくは短期大学に在学中の学生または十勝管内出身者で、自宅もしくは帰省先からの通勤が可能な者。
- （3）博物館実習以外の学芸員取得科目の単位を取得済みもしくは令和2年度中に単位取得見込みの者。
- （4）原則として実習の全期間、全カリキュラムに出席が可能な者。

5. 受入定員

合計6名程度

6. 申込み受付期間

令和2年3月1日～同年3月31日

7. 申込み手続き

申込みは大学が行なってください。個人からの申込みは受けません。

- （1）次の書類および返信用封筒（大学の担当宛）を同封し、当館宛に郵送してください。
 - a) 博物館実習申込書（様式1 大学が記入）
 - b) 実習希望理由書（様式2 実習を希望する学生が記入）様式1・2は百年記念館ホームページ「学校向けご利用案内・実習」からダウンロードするか、Eメールで、件名を「博物館実習資料請求」として、下記まで請求してください。

提出書類に基づき実習生を決定し、令和2年4月24日までに当館から大学宛に結果を通知します。なお、申込者が定員を超えた場合は、提出書類の内容をもとに当館で選考を行い実習生を決定します。

(2) 受入決定通知があった大学は、正式な実習生受入依頼文書を郵送してください。当館ではこれに基づき承諾文書および実習カリキュラムなどを記載した文書を大学宛に送付します。

8. その他

(1) 実習にかかる謝礼等は一切不要です。

(2) 実習中および通学(勤)中の事故等については、当館では一切の責任を負いません。

(3) 実習当日までは当館においての事前の打合せなどはありません。

また、挨拶などは不要です。

(4) 問合せは帯広百年記念館まで電話もしくはメールで担当までお願いいたします。

帯広百年記念館

〒080-0846 帯広市緑ヶ丘 2 番地 (博物館実習担当：池田亨嘉)

電話 0155-24-5352

Eメール museum@city.obihiro.hokkaido.jp URL <http://museum-obihiro.jp/occm/>